

## 第1章 総則

### 第1条 名称

本会の名称を「フランスチーズ鑑評騎士の会 日本支部」とする。  
日本支部のもとに東京以外にも本会地方部を作ることができる。

なお本会の名称は、原語による正式名称Confrérie des Chevaliers du Taste-Fromage de France au Japon (コンフレリ・デ・シュヴァリエ・デュ・タスト・フロマージュ・ド・フランス コマンドリー・デュ・ジャポン)にもとづいている。

### 第2条 目的

本会は本部をフランスに置き、本部の名称はConfrérie des Chevaliers du Taste-Fromage de France(コンフレリ・デ・シュヴァリエ・デュ・タスト・フロマージュ・ド・フランス)である。

なお本部の創設時の呼称はConfrérie Nationale Brillatsavarine du Taste-Fromage (コンフレリ・ナショナル・ブリヤサヴァリーヌ・デュ・タスト・フロマージュ/ブリヤ・サヴァラン全国チーズ鑑評騎士団)であった。

本会は種類の豊富さと豊かな味わいにおいて世界に例をみないフランス伝統チーズの日本市場における啓蒙普及活動を目的とする。

### 第3条 活動内容

上記の目的を達成するために本会は日本全国にわたり以下の活動を行うものとする。

1. フランス伝統チーズの消費促進をはかるために幅広い普及活動を行う。
2. チーズ産地の風土の特性から生まれる品質と歴史についての教育活動を行うことともにフランス各地のチーズ産地への研修旅行を企画実施する。
3. 会員独自在職務上の責務を十分果たせるようにとりかはるとともに、本会への入会候補者を内規が要請する条件を満たす者であることを確認し、フランスチーズ鑑評騎士の会の名声を維持するようにはかる。
4. 会員間の友誼および会員間のあらゆる情報交換のために便宜をはかる。
5. フランスチーズ鑑評騎士の会の発展とその精神を広げるために必要なすべての活動を企てる。

### 第4条 所在地

本会事務局の所在地は以下のとおりである。

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-13-5-409

電話 03 - 5464 - 8829

FAX 03 - 5464 - 8824

e-mail fromage@esf.jp

### 第5条

本会則に明記されない会員が負う義務は総会の決定にしがたい内規が定める。

## 第2章 会員の資格

### 第6条 位階

日本支部事務局は以下の4名の役員から構成される。

1. ル・コマンドゥール (Le Commandeur : 理事会呼称として理事長)
2. ル・シャンスリエ (Le Chancelier:理事会呼称として専務理事)
3. ル・シャンベラン (Le Chambellan : 理事会呼称として常務理事)
4. ル・グラン・オフィシエ (Le Grand Officier:理事会呼称として常務理事)

以上の4役員はいずれもグラン・オフィシエ (大將校) の位階にあり、金メダルのほか正装用緑綬を\_用し、ル・コマンドゥールは3本の金モール、その他3名の役員は2本の金モールを身につける。

入会許可者の位階は高位から以下のとおり配される。

1. グラン・オフィシエ (大將校) 金メダル 緑と白の略綬
2. 名誉オフィシエ (名誉將校) 銀メダル 緑と黄の略綬
3. オフィシエ (將校) 銀メダル 緑と白の略綬
4. 名誉シュヴァリエ (名誉騎士) 銅メダル 緑と黄の略綬
5. シュヴァリエ (騎士) 銅メダル 緑の略綬

チーズ熟成販売者の称号は例外的な荣誉であり、その授与はフランス本部と協議のうえ行われ、極めてレベルの高いチーズ熟成販売業者にのみ与えられる。

シュヴァリエまたはオフィシエに配される名誉会員は本会に対する寄与への報いとしてそれぞれの資格に応じて本会理事会より選ばれる。